

平成24年12月定例会会議録（第1号）

平成24年12月4日 火曜日 午前10時00分開会

蒲 生 光 男 議 長 安 部 隆 副議長

出 席 議 員 （ 1 4 名 ）

1 番	赤 間 泰 広	議 員	2 番	梅 津 善 之	議 員
3 番	江 口 忠 博	議 員	4 番	今 泉 春 江	議 員
5 番	小 関 秀 一	議 員	7 番	我 妻 昇	議 員
8 番	大 道 寺 信	議 員	9 番	町 田 義 昭	議 員
1 0 番	佐 々 木 謙 二	議 員	1 1 番	安 部 隆	議 員
1 2 番	渋 谷 佐 輔	議 員	1 3 番	高 橋 孝 夫	議 員
1 5 番	小 関 勝 助	議 員	1 6 番	蒲 生 光 男	議 員

欠 席 議 員 （ 2 名 ）

6 番 竹 田 博 一 議 員 1 4 番 大 沼 久 議 員

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
飯 澤 常 雄	総 務 課 長	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	企 画 調 整 課 長	青 木 邦 彦	税 務 課 長
宇 津 木 正 紀	市 民 課 長	松 木 幸 嗣	健 康 課 長
小 泉 良 一	福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
遠 藤 正 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	堀 越 俊 一 郎	監 査 委 員
加 藤 弘 二	教 育 委 員 長	加 藤 芳 秀	教 育 長
遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
那 須 宗 一	農 林 課 長	中 井 晃	商 工 振 興 課 長
平 正 行	観 光 振 興 課 長	渡 部 政 明	建 設 課 長
浅 野 敏 明	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長	鈴 木 要 一 郎	上 下 水 道 課 長
鈴 木 一 則	管 理 課 長	齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長
佐 藤 孝 博	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	齋 藤 環 樹	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
高 橋 徹	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	児 玉 行 宏	監 査 委 員 事 務 局 長
孫 田 邦 彦	農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 智	消 防 主 幹

事務局職員出席者

松本 弘 議会事務局長
鈴木 和夫 議事調査係長
寒河江 新一 補
高橋 由美 庶務係長
佐

議事日程(第1号)

平成24年12月4日 火曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第10号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について) (報告)
日程第 4 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度長井市一般会計補正予算第3号) (質疑、討論、表決)
日程第 5 議案第76号 指定管理者の指定について (質疑、付託)
日程第 6 議案第77号 指定管理者の指定について ()
日程第 7 議案第78号 長井市交通指導員条例の一部を改正する条例の制定について ()
日程第 8 議案第79号 長井市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ()
日程第 9 議案第80号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ()
日程第10 議案第81号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について ()
日程第11 議案第82号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について ()
日程第12 議案第83号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ()
日程第13 議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号 ()
日程第14 議案第85号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号 ()
日程第15 議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号 ()
日程第16 請願第 7号 国に対し、消費税増税の実施中止を求める意見書提出についての請願 (付託)
日程第17 請願第 8号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善について ()

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

開 会

○蒲生光男議長 おはようございます。

ただいまから平成24年第5回長井市議会定例会を開会いたします。

開 議

○蒲生光男議長 本日の会議に欠席の通告議員は、6番、竹田博一議員、14番、大沼 久議員の2名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社記者より、今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして、去る11月30日の委員会において決定した本日の本会議運営についてご報告いたします。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名について、会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員を議長より指名していただきます。

次に、日程第2、会期の決定について、議会運営委員会報告の後、今定例会の会期及び会議日程等について表決を行っていただきます。なお、表決の方法につきましては、簡易採決を予定しております。

次に、日程第3、報告第10号 専決処分の報

告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）の1件について、市長から報告を受けます。

次に、日程第4、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度長井市一般会計補正予算第3号）の1件について、市長から説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第5、議案第76号 指定管理者の指定についてから、日程第15、議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの11件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受けた後、上程されました案件11件について1件ずつ質疑を行い、一般議案8件につきましては、別紙付託表のとおり所管する委員会に付託して審査していただきます。予算議案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査していただきます。

次に、日程第16、請願第7号 国に対し、消費税増税の実施中止を求める意見書提出についての請願及び日程第17、請願第8号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善についての請願2件につきましては、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託して審査していただきます。

以上、報告といたします。

○蒲生光男議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○蒲生光男議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 高橋孝夫 議員

15番 小関勝助 議員

1番 赤間泰広 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○蒲生光男議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る11月30日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成24年第5回市議会定例会会議日程表のとおり、本日12月4日から12月21日までの18日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり12月7日及び10日の2日間とし、このたびの質問者は7名の予定ですので、第1日目5名、第2日目2名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告の締め切りは12月13日、討論発言通告の締め切りは12月18日といたします。

なお、最終日12月21日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○蒲生光男議長 お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月21日までの18日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成24年第5回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第10号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)

○蒲生光男議長 それでは、日程第3、報告第10号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)の1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第10号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございまして、総合防災訓練の準備中における県立長井高等学校体育館スロープとの接触事故によるものでございます。

車両の運転につきましては、常に事故のないよう指導しているところでございますが、今後、なお一層の注意を喚起し、安全な運転に努めてまいり所存でございます。